

H22・23年度 発注基準変更の概要

建設工事

1 地域要件の緩和

5千万円以上1.5億円未満の土木工事については、Aランク(A1グループ含む)による土木事務所管内一括発注を県内一括発注とする。

2 入札ボンド制度の適用範囲の拡大

予定価格7億円以上の工事について、入札ボンド制度を適用する。
(WTO対象工事→7億円以上の工事)

3 総合評価落札方式の試行導入

土木工事において、Bランク及びCランクの一部に総合評価落札方式を試行する。